

平成29年度 熊本市食の安全安心・食育推進会議

開催日時 平成29年8月9日（水） 10:00～12:00

場所 熊本市総合保健福祉センター（ウエルパルクまもと） 1階大会議室

出席委員 17名（五十音順・敬称略）

（荒木 紀代子、上島 和美、大塚 真由美、三枝 敬明、新改 勝也、
高岡 辰生、田中 眞知子、田上 あつみ、中尾 勝成、中川 朗子、
長濱 一弘、西上 佳孝、平川 恵子、藤本 愛英、舩元 恵、丸山 隆、
矢野 悦生）

次第 1 委嘱状交付

2 開会

3 局長挨拶

4 会長・副会長選出

5 議事

議題1 平成28年度熊本市食の安全安心・食育推進会議（平成28年11月開催）の
報告と対応について・・・・・・・・・・議題1

議題2 食の安全安心の確保（第3章）の進捗状況と今後の取り組みについて議題2

議題3 食育の推進（第4章）の進捗状況と今後の取り組みについて・・・・議題3

議題4 第3次熊本市食の安全安心・食育推進計画策定へ向けて・・・・議題4

議題5 その他

6 閉会

《事務局》委嘱状交付・新委員紹介・開会

《局長》挨拶

《事務局》会長・副会長選出

会長に荒木 紀代子委員、副会長に田中 眞知子委員を選出

《事務局》－議題1 資料説明－

《荒木会長》議題1に関しては、昨年度の報告であるので、このまま次の議題に進みたい。

《事務局》－議題2および議題3 資料説明－

《中川委員》農薬関連の使用をなるべく控えるというのは、環境保全や安全安心でとても必要なこと。
この中に除草剤は含まれているか。

《食品保健課》農薬の検査に関しては、主に田崎市場で実施している。県内産の農産物を中心として
食品保健課で収去して環境総合センターに持ち込み、食品検査を実施しているところ。主によく使わ
れているものを中心に約200項目の一斉分析をかけて検査を実施している。その中に当然除草剂的
な農薬も成分分析項目の中にあっただかと思う。

《中川委員》最近一般家庭でも除草剤を使うところが増えてきていると感じる。高齢化や1人暮らし
で、除草に手が回りかねるといふことで、それぞれの事情があって仕方がないが、例えば、地下水を
大事にしている熊本市で、熊本市の直接の施設や関連施設で指定管理事業者に委託している施設、教
育施設、住宅施設とかたくさんあるが、そういうところにも、きちんと除草剤は極力使わない、ある
いは原則禁止するといふようなことはきちんと伝わっているのか、あるいは、そういうことは一切や
っていないといふことなのか。

《環境総合センター》市の施設で、全ての施設管理者で除草剤について使用しているかは、正直詳し

くはわからないが、環境共生課で音頭をとり、いわゆる除草や害虫駆除の薬を使う場合のいろんな知識とか適正な使用方法の研修会を、市の施設を対象にやっていたのは記憶にある。全部が全部の施設で使用の有無、その内容については答えを持ち合わせていない。

《荒木会長》除草剤に関してはこれからも市で普及啓発を行い、適正使用を周知徹底してもらえればいいかと思う。

《田上委員》食に関するホームページの情報掲載がかなり増えてきているのかと思う。昨年度実績に、食育に関しては食に関する情報掲載で11万2500人ということだが、これはアクセス数として捉えていいのか。食の安全安心に関してはアクセス数をカウントしてるか、また増えているかわかればありがたい。

《食品保健課》食育は平成28年度一年間分のアクセス数となっている。食育と安全安心は、同じホームページであり、その中で安全安心と食育に分かれている関係で、両方を合わせた食に関するアクセス数が11万2500人と思って頂いてよいと思う。

《事務局》－議題4 資料説明－

《高岡委員》熊本市版HACCPについては、3次計画は、2次計画に比べ後退したように感じるが。

《食品保健課》東京オリンピックを目標にHACCPは義務化されていく。今の段階ではHACCPに取り組みたいという業者が手挙げ式にやっていただくのをサポートする意味で、認証制度として熊本市版HACCPを平成20年度から実施してきたところである。今後は義務化されるのでやるのが当たり前になるので、HACCPを事業者を導入してもらうために、熊本市版HACCPに取り組んでもらうことが一番の近道だと思っている。今まで以上に積極的に進めていきたいと考えている。後退させるのではなく、むしろ義務化されるから、熊本市版HACCPを使っていたらいい、導入していただきたいと考えているところである。

《高岡委員》熊本市は中小・零細企業が多い。熊本市版HACCP認定を受けて、国の基準と同等なのか、通用するのか。

《食品保健課》国はまだ明確に示していないが大きく分けて大型工場などを対象とした国際基準に適合したHACCPと、中小零細を対象とした簡易なもの2つの方法を考えているようだ。市版はどちらにでもそれに対応できるような制度にしたい。現在市版HACCPの評価制度は1から8段階までで評価しているが8段階に到達したときに国際基準に適合したHACCPをきちんとやっていただいている事業者になるという制度として運用しているところ。

《高岡委員》HACCPは毎日のことなので、なるべく簡素化してほしい。

《食品保健課》ひとりでやっている飲食店では記録をとるなど難しいと思うが、国のほうでその点も考慮したマニュアルを示す予定であるので、市版HACCPにもきちんと取り入れてこの事業を継続していきたい。

《荒木会長》義務化されるということで、更に市版のHACCPも改良を加えていくということで、是非今後も取り組みをお願いしたい。

《丸山委員》1点目は、昨年の会議で、第3次計画に向けて評価項目で再掲が多いので検討をと要望していたが、今回、活動指標を新たに設けてもらったので、具体的な動きがよくわかるのでとてもいいと思う。2点目は、食育の推進について、先月25日に国の食育白書の説明会が合同庁舎であったが、農林水産省が第3次食育推進基本計画のなかで、ひとつの重点課題として挙げている項目のなかで食の循環や環境を意識した食育の推進があり、食は生産から消費の循環のなかで、生産者を始め多くの人に支えられていると認識してもらおうことが、食育の普及に対する理解に重要だと書かれている。これは、第3次ということで国も1次2次の経験に続き、農林漁業体験を食育の実践に必要だということで重点課題に挙げていると思う。国と一緒にやる必要はないが、第3次計画の食育の推進施策の体系（案）のなかで、食育に関する「生産者と消費者の交流会の開催」と書いてあるが、農林漁業体験を農林漁業者の生産者から指導を受けて体験すると、非常に食や生産者に対する感謝を感じる割合

が突出して増えるというデータが出ている。第3次計画（案）は、非常に総花的に書いてあるが、このなかでどの施策を重点的にすると食育が進むのか、市としての予算とそれぞれの関係課もあるので、なかなか言いにくいことと思うが、メリハリをつけるといいのではないか。取り組むべき施策が数多くあるが、国が3次で重点に挙げている農漁業体験などは重点的にしてもらったほうが食育を進めるときには効果的ではないかと考える。

《荒木会長》食の安全安心分野について、アウトプットだけでなく、次回の第3次計画からアウトカム評価のところを入れていきたいということで、良いのではというご指摘である。国が示す「食の循環」に力を入れることで食育の実践が図られるということかと思うが、熊本市としてここに重点を、というものが案としてあれば説明をお願いしたい。

《健康づくり推進課》国では生産から流通、消費ということで新たに農漁業の体験等をということだが、市は第1次計画のときからこのことを意識しており、生産者と消費者の交流促進は第1次の段階ですでに入っていて環境保全施策としてはその辺も含め実施している。お答えにならないかもしれないが、今後、これに基づいて進めていきたいと考える。循環型ということで食品ロス、水の重要性等もあり、そのあたりも含めて市で取り組んでいきたいと考える。

《荒木会長》どちらかという、市の方が先駆けてこれまで取り組んできたところもあるということかと思う。見た目には、総花的ではあるが全体的に進めていきたい、ということだと思う。

《藤本委員》若い世代の食育の啓発についてお尋ねしたい。第3次の計画の食育の推進のなかにも、子どもの頃から体験を通じた食育や大学生に対する食育の推進が入っている。これからの社会に出て自立した生活をしていく若い世代の人たちや親世代になっていく方への啓発は、とても大切と思っている。食育分野では、平成29年度の重点的な取り組みにも、若い世代の高校や大学において食育実践講座に力をいれたいとあるが、現在具体的にどのようなことをやっているか、議題3の9Pに、新しい取り組みとして「若い世代への健康に関する啓発の実施」とあり、平成28年実績が2237人となっているが具体的にどのようなことを実施されているのかお尋ねしたい。

《健康づくり推進課》食育実践講座は、各区保健子ども課で実施している。地域から要望があったときに、対象者に対し食育の大切さや栄養についての講座を開いていて、以前から継続して行っている。国の第3次計画においても、若い世代を中心とした食育の推進は重点課題でもあり、今後尚一層進めていかなくてはならないと思っている。若者への啓発については、若者は待っていてもなかなか来てくれないという悩みがあり、若い世代が集まりそうな自動車学校の文化祭や、まちなかコレクションといっておしゃれに興味のある若者の集まる場所に、若い世代に啓発をしたいという関係課が集まり、食の啓発を行ったところである。

《荒木会長》若者はアプローチするのはなかなか難しくその機会が少ないので、工夫して具体的な啓発に取り組まれたものであると思う。

《三枝委員》若者の食育に関連するが、基本、食育というのはバランスのいい食事を規則正しく食べるというところを、個人個人がきちっとできることと思うが、小中学生の中にはそれができない環境の子どもがおり、学校がある時期は給食を食べれるが、学校がない時期は、もしかしたら三食とも食べれない子どももいるのも事実。三食食べれる子どもへの食育はわかるが、食べれない環境のお子さんに対して、いかにちゃんとした食事ができるようにするためには、なにか策があるのかと思う。違う問題かもしれないが、お子さんがなんとか普通の食生活ができるような環境にしてあげたいなという気持ちがある。それに対し、何か対策があるのだろうか。

《荒木会長》なかなか難しいことかと思うが、家庭環境というところで、学校としての取り組みは何かあるだろうか。

《上島委員》子どもたちが家庭でごはんが食べれないという話題について、先ほどの前年度の報告の中で、幼稚園や小学校で、朝食の欠食率は3%、4%という数字があった。本校でも一部の子どもが欠食で登校する。朝食を食べているという子どもの中にも、パン1枚、おにぎり1個ということもあ

る。学校としては、保護者を集めたPTA総会等でお話しするとか、学校便り等で各家庭に啓発をしている。平成31年度からの食育の推進体系図(3P)の成果指標に、「主食、主菜、副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている市民の割合」が入っていることに関しては、とても良い試みではないかと思う。平成32年度から新学習指導要領がスタートする。小学校でも家庭科の中で、「主食」、「主菜」、「副菜」という言葉自体を指導するよう文言として挙がってきている。5年生以上の子どもたちに、1食の食事をバランスよく「主食」、「主菜」、「副菜」を摂るんだよということを学習の中で指導することとなるので、この指標はとても良いと思う。ただ、「授業参観・懇談会等で保護者へ食育の啓発を行った学校の割合」というところは、年間の授業参観の回数等がある程度決まっているので、毎年「食育」をテーマに授業参観・懇談会が開催されるとは限らない。今年はしたけど、来年はできないということもある。また、「授業参観・懇談会等～」の「等」を拡大解釈して、「等」の中に、学校便りでの啓発も含まれると理解すれば、数字的には上がるが、回答する側がそこまで拡大解釈して回答するかはわからない。また「学校給食における地元農産物を使用する品目数」という成果指標に関して、県や市の地元でとれた食材を提供するということが、食の安全安心に繋がることだと思う。輸入食品であれば流通するまで時間がかかる、または新鮮さが損なわれるなどの理由で、学校の中では地産地消を推進している。最近、小中学生に関して、(高等学校でもそうだが)食育というキーワードで、子どもたちに直接「食の重要性」を教えこんでいくという取り組みをしている。その取り組みがどこまでこの施策に反映できるのかということは、不明だが、現在学校ではそのような形で推進している。

《荒木会長》成果指標についても貴重な意見を頂いた。部会でも引き続き検討していきたいと思う。先ほどの質問でなかなかきちんと食事をとれない子どもに対してなんらかの取組みがあるのかということだが、南区役所保健子ども課からお願いしたい。

《南区保健子ども課》5区の保健子ども課を代表してお話したい。政策については、子ども支援課で子どもの貧困に関する調査をおこなっているのですが、それがまとまったら対応していくことになると思うが、現状としてどういった支援ができるかということ、3食きちんと食べさせてないということになると児童虐待のネグレクトという部類になる。通報を各区役所や児童相談所で受け、その家庭に支援に入るということをやっている。その中で、対処療法でしかできないかもしれないが、その子どもができるだけきちんと食べれるようにと支援を行っているところであるので、各区役所にご連絡いただくと学校と一緒に支援をしていきたいと思う。

《ごみ減量支援課》三枝委員の質問に対してだが、一般的に全国で広がりのある子ども食堂については皆様聞いたことがあると思う。NPOの活動で食材が余ったものをフードバンクに登録して子ども食堂に流して子どもたちを救うという全国的活動がされている。熊本にあるのかは別問題として家庭で余った食材を貧困対策として、フードバンクを社協の活動として長野で実施されているようだ。こういうことが今後熊本市で広がっていけば、子どもが普通に食事ができるような対策になっていくのではと考える。

《荒木会長》今後更なる検討をお願いしたいと思う。

《長濱委員》子ども食堂ですが、熊本市でも実際に子ども食堂の活動はあるようだ。難しい問題だと思う。それと、若い世代の健康に関することは、私は崇城大学にいますが、2つ食堂があり、健康づくりできます店として登録させてもらっている。西区保健子ども課の方が学生のところに来てくれていろいろな啓発活動をしてきている。卒業すると、食品衛生監視員の資格がとれるということもあり、田崎市場の見学に行かせてもらい、農薬検査も実施されているところとか、どういうところが流通しているなど勉強させてもらっている。食育の推進の施策5つの基本的施策のなかに「熊本の自然環境と食文化に根ざした食育の推進」とあり、これもずっと行われてきたことだが、懸念されていたこととかぶるが、食の体験の事業が終了・廃止というように若干減っているようだが、事業への参加を呼びかけたが参加者が来なかったから減っているのか、お尋ねしたい。

《健康づくり推進課》議題3の資料P11「食と農・暮らしと環境ワーキンググループ」における活動については、エコパートナーくまもと、JA熊本市で行われていたが、熊本地震の影響かわからないが、平成28年度の実績はなかったというところだと思う。成果指標が下がっている理由は、全体的には熊本地震の影響で回数が実施できなかったと予想している。

《長濱委員》田崎市場の方の話聞くなど今後こういうのがどんどんあったらいいなと思う。進捗状況のところ、成果指標のパーセント表示のところだが、食の安全安心も同じアンケート用紙で出している、母数は一緒だろうから、もし可能ならパーセント表示の下に、分母と分子の数字を入れていただければと思う。

《荒木会長》次回からデータを出すときの分母分子を出すと詳細にわかるかというご意見なので、第3次に向けては検討してもらいたい。さて、若者への食育の推進啓発の報告もあったが、農林漁業体験の機会は減少したのは熊本地震の影響もあるようだが、今後、食の循環というところで、体験学習は必要と思うがJAさんはどう思うか、生産者と消費者の交流会とか、体験学習の機会というのは、現状はいかがか。

《中尾委員》現状としては、議題3の11Pで、アグリキッズスクールを小学生を対象として、平成29年度は70名の枠で計画している。1月に1回の計画で、なす、トマト収穫体験、田植え体験、それと「ちゃぐりん」という子ども向けの雑誌もあるので、「農業とは」、を勉強してもらっている。JA女性部がボランティアをしており、一緒に味噌を作ったりと、小学生の子どもは初めての経験を通して、農への理解を深めてもらいたいという思いで、5月から2月までやっている。去年はアグリキッズ夢みらい農業祭も地震で中止したが今年は11月に計画している。農業祭にもアグリキッズも参加して自分たちで作った農作物の販売を体験してもらおう予定。JAなので農産物を販売しているが、各出荷先のスーパーとかで消費宣伝活動をしている。子どもたちがおいしいといえ、お母さんが買うとか、子どもさんが中心になってくると思うので、JAとしてもどうやって若い世代の親に食に関心を持ってもらうかが大切と思っている。

《荒木会長》漁協の取り組みはいかがか。

《舛元委員》食の循環の話があったが、体験漁業として、熊本市の場合は有明海がメインで、のりとあさりと限定されるので、のりの手すき体験、あさりの潮干狩り体験を学生にするなど取り組んでいる。直接、本当の漁師が教えている。荒尾・天草はよくテレビで放映されご存知のようにマジック釣り体験など行っている。そのようなものを今後熊本市でも漁師から直接的に体験してもらえる機会が作れば食育の推進になると思う。普及活動で県下一円やっているが、熊本市が一番消費が高いところであり、天草地区あるいは郡部からいろんなおいしい食べ物を提供していく活動をしているので、熊本市とできるところは協力しながらやっていきたい。

《荒木会長》健康保険組合連合会では若者の食育等や課題はあるか。

《新改委員》けんぼ連は若者というより、企業が中心なので、健康に関することが取り組みとして多く、特には食育に関するセミナーなどはやってきてなかった。これから健康寿命延伸もあるので、食育を通して、検討できていくのかなと思う。

《大塚委員》地域では食生活改善推進員さんが活躍されており、子ども会や子育てサークルのなかで、おやつ提供や、加えてレシピを渡される。子どもがおいしいという、親も作ってあげたいと思うし、そういうところから広がっている。保育園で土曜日園を開放され、ボランティアさんが家で食事がとれないお子さんにお食事を提供したり、そのような場に一人暮らし高齢者を呼ばれて世代間交流の中で食事について伝えていく場をつくっておられるので、自治会に声をかけて頂くとそういうことは進みやすいかなという印象はある。

《荒木会長》様々な組織の方と協力されていると思うが第一線で取り組んでいる食生活改善推進員としてはいかがか。

《平川委員》まず、第3次計画に20代30代の主食、主菜、副菜ということだが、なかなかアプロ

一ちの難しい世代であり、私たちも努力しているが大変である。西区と東区では高校で郷土料理を作るといことで食生活改善推進員がずっと入っている。すこやか栄養伝達講習会で各校区にて、主食、主菜、副菜をバランスよくと、実施しているが、参加者は高齢者が多く、若い世代にはなかなか伝わっていかないので困っているところだが、幼稚園小学校に入れてもらって親子料理という形でさせてもらっているものもある。小学生の1年から6年の理科か社会の授業か、トマトなど植えるので、南区の2つの小学校では、取れたものを使っての料理教室を依頼されて実施している。全体的に高齢者から若い世代に向けてやっているが、広がっていくのは難しいと感じる。子ども食堂は南区でも何ヶ所かでやっておられるが、予算的になかなか難しく行政で助けて頂くともっと広がると思うが、予算で苦勞されている感じである。

《荒木会長》やはり若者世代にアプローチするのは非常に難しいということのようだが、様々な団体組織と連携してやっていただきたいと思うし、このご意見を第3次に反映させていただきたい。

《矢野委員》食の安全安心について、少し伺いたい。今ジビエ料理、鹿・猪、いわゆるハンティングミートがあるが、日本の国産の肉はと畜場法、それに基づく厳しい衛生検査のなかで提供されるが、ジビエだけは、規制がゆるい。これからこれらが一般的になっていくと、地域再生ということもあるが、ややこしいことになる可能性があると思う。熊本市がこれに対し現状をどう捉えているか、またこれからも取り組んでいただきたい。

《食品保健課》ジビエに関しては、猪など、と畜場で処理する必要のないものを獲ってと畜してから解体して営業用に飲食店におろしたり、消費者に販売する場合は、肉を解体するところが許可が必要になっている。食肉処理業という許可が必要。市内にも2業者ある。ご相談もたまにあるが営業用販売には許可が必要と説明している。許可に必要な指導もしている。実際の取り扱いに関しては国・県で作成したジビエに関しての衛生面のガイドラインがあるので、それに基づいて指導しているのが現状。

《荒木会長》市の許可になるのか。

《食品保健課》食品衛生法に基づく許可。市保健所長の許可が必要になるということである。

《矢野委員》できればそこで処理したということが消費者にわかるような形にしてほしい。

《食品保健課》売るときは表示が必要になるので、それも指導してるところである。

《田中副会長》議題3の12P、左上の肥後野菜のところだが、肥後野菜について、尚綱大学では食育研究センターで今年は肥後野菜をテーマに郷土料理教室を行って、肥後野菜を用いたレシピ開発ということでコンテストを行い優秀賞を発表して、学食に提供するという活動をしている。昨年は熊本の魚を使った郷土料理、一昨年は熊本の伝統的な豆だごとか、そういうものを、郷土料理を普及している専門の方に来てもらってやっているところ。大学生の反応はなかなか難しいところもあるが、昨年は非常に反応がよくて、1人1匹魚を料理したりで、来年もしたいという希望もあった。自分が体験をすることで自分の体の中に食育を染み込ませることが非常に大事と思う。健康フェスティバルは平成28年度は地震の影響で中止になったと思うが、今年来年はどうなるのか伺いたい。そういう活動があれば、学生を引き連れて参加させていただきたい。

《健康福祉局 総括》市体育館の修理の目処が予算の時点でたっておらず、市民健康フェスティバルは平成29年度もお休みになっている。医専連団体と相談し、今後のあり方も含めて検討していく。今後どんな形でやっていくのか医専連に相談することになっている。

《田上委員》第3次熊本市計画の食の安全安心・食育に共通項目として、新たに「災害に備える食育の推進」といことで加えてもらったのは、今後市民の方々にとってはとてもよろしいことだと思う。是非進めてもらいたい。災害に備えるといところで、熊本地震においては、どうしても市民の方は公的なところに頼ろうとするところが強くて、まずは、行政がうまく稼動するまでの最低3日間は自分で、自助でという考えが必要だとよくわかったところだった。その中でも集団給食施設、病院や施設に関しては保健所等から指導もあり日頃から備えているのでできていたが、一般市民に向けて、今

後大いに啓発をやっていかなくてはいけないところだと思う。その中でも、元気な方は何でも食べれるのだが、高齢者や特別な食の配慮が必要な方など、年代別で考えることも必要かと思う。要配慮者に対して栄養士会もいろんな形で支援したが、そこが大切。もうひとつは、栄養士会には、災害時のスタッフがいる。そのスタッフがパッククッキングといって、ビニール袋のなかで食材を温めてできるものを、県下の一部の食生活改善推進員などを中心として講演普及活動をしている。そのようなものを取り入れながら大いに進めてほしい。

《荒木会長》委員の皆様から、積極的なご意見を頂くことができた。これを持って予定した議事を終了する。